

農林水産省

プレスリリース

平成20年2月15日
総合食料局

平成20年4月期における輸入麦の政府売渡価格の決定について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第42条第2項に基づき売り渡す輸入麦の平成20年4月期の政府売渡価格について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 政府売渡価格改定の考え方

(1) 麦の国際相場は、

- (ア) 中国やインド等の人口超大国の経済発展による食料需要の増大
(イ) 世界的なバイオ燃料の原料としての穀物等の需要増大
(ウ) 地球規模の気候変動の影響

といった構造的な要因による穀物需給の逼迫から大幅に上昇している。

昨年10月の価格改定後も、国際需給の逼迫から自国への供給を優先し輸出規制を実施する国が出始めたこと等により国際相場の高騰が続いており、本年2月には10ドル/ブッシェルを超えて史上最高値を更新するなど、政府買付価格は大幅に上昇している。

(2) 価格改定ルールに基づき、直近8ヶ月(19年6月～20年1月)の平均買付価格をもとに売渡価格を試算すると、主要5銘柄平均で現行価格比38%の上昇となること(なお、直近月(20年1月)の買付価格のみをもとに試算すると6割程度の上昇となる)を踏まえ、20年4月期の政府売渡価格は、主要5銘柄平均で現行価格比30%の引上げとする。

2. 平成20年4月期の政府売渡価格

(単位:円/トン(税込み))

銘柄 (主な用途)	19年10月期の 売渡価格	20年4月期の 売渡価格	改定率
アメリカ産(ダーク)ノーザン・スプリング (主にパン・中華通用)	54,190	70,450	+30%
カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング (主にパン用)	56,250	73,130	+30%
アメリカ産ハード・レッド・ウインター (主にパン・中華通用)	52,170	67,830	+30%
オーストラリア産スタンダード・ホワイト (主に日本めん用)	53,530	69,590	+30%
アメリカ産ウェスタン・ホワイト (主に菓子用)	46,990	61,090	+30%
5銘柄加重平均価格	53,270	69,120	+30%

・なお、スパゲッティ・マカロニ等の原料であるデュラム小麦は、SBS制度で輸入されているが、直近(20年1月)のデュラム小麦の入札結果は19年8月と比べて71%の上昇となっている。

参考1

価格改定ルールは、下表のとおりである。

年間価格改定回数	年2回(4月、10月)
買付価格算定期間	価格改定月の3ヶ月前から遡って8ヶ月間

参考2

平成20年度の輸入麦の政府売渡価格の算出に当たって繰り込まれるマークアップ等の額は以下のとおりである。

- マークアップ: 16,868円/トン(税込み、小麦、一般輸入方式)
- 港湾諸経費: 2,102円/トン(税込み、小麦、一般輸入方式)

3. 消費者物価指数に与える影響(試算)

消費者が購入する麦製品の価格に占める原料麦価格のシェア等を踏まえると、今回の価格改定が消費者物価指数に与える影響は0.03%程度である。

4. 麦の安定供給に向けて

麦については政府が一元的に輸入を行っており、輸出国との信頼関係等から、現在のタイトな需給状況においても安定的な輸入が行われているが、今後とも、必要量の確保に努めていくこととしている。

— お問い合わせ先 —

食料産業局食糧部食糧貿易課
担当者: 久保田・森
代表: 03-3502-8111(内線4264)
ダイヤルイン: 03-6744-2086
FAX: 03-3502-3162

[ページトップへ](#)

Copyright©2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話: 03-3502-8111(代表)

農林水産省